

土木工学・建築学委員会 IRDR 分科会小委員会の設置について

分科会等名： IRDR 活動推進小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、 主体となる委員会に○印を付ける。)	土木工学・建築学委員会
2	委員の構成	30 名以内の会員又は連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者
3	設置目的	IRDR 分科会では、国内外において現場の関係当事者や国際学術団体、国連・国際機関、国際援助機関等との連携を深め、IRDR 次期計画立案の議論の活性化及びその深化に貢献するとともに、次期 IRDR の初期段階の活動を牽引する。ただし、防災・減災は科学・技術、学術だけでは達成できず、マルチステークホルダーの取り組みが必須である。 そこで分科会内での議論とそれを具体的な提案にまとめる作業に加え、国内外で進められている諸政策・活動の情報を収集し、それらへの働きかけを通じて、IRDR 活動を具体的に推進する必要がある、分科会委員と下記の経験を有する者の参加を得て小委員会を設置し、IRDR 活動を推進する必要がある。 ① 防災・減災分野において、国際的な研究開発または政策展開の経験 ② 分野間連携、産・官・学の連携を図り、防災・減災の社会実装を進める経験 ③ 学術、行政の双方の立場から、防災・減災の研究開発と政策の経験
4	審議事項	IRDR に関する国際対応及び IRDR と連携した国際的・国内的な防災、減災の振興、普及、社会貢献に関する諸事項の審議に係る審議に関すること
5	設置期間	令和3年1月28日～令和5年9月30日
6	備考	※新規設置